

反社会的勢力への対応にかかる基本方針

2008年6月

東光商事株式会社

私たち東光商事株式会社は、社会の秩序や平穩に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然と立ち向かうため、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を宣言し、これを遵守します。

-
- 反社会的勢力排除に向けた社会的責任及び反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力からの企業防衛の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。
 - 反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図ります。
 - 反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等の不当要求があった場合には、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応を行います。
 - 反社会的勢力に対しては、資金提供や裏取引及び不適切な便宜供与は行いません。
 - 反社会的勢力による不当要求に対しては組織として対応し、対応する役職員の安全を確保するとともに、断固として拒絶します。
-